



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年12月4日(火) 第9656号

## 目次

公 告		ページ
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請 (県民生活課)		2
○所在不分明通知 (森林保全課)		2

## ■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年12月4日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年11月21日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人ジル
- 3 代表者の氏名 今関美樹
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市喜多町9番地4
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者等の介護支援及び施設の運営に関する事業を行い、不特定多数の人の利益の増進に寄与することを目的とする。

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不分明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を安中市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成30年12月4日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
安中市松井田町土塩字菽貝戸221の甲	武井富士雄	
安中市松井田町土塩字一本木2972	上原長太郎	
安中市松井田町土塩字一本木2973	上原孝一郎	
安中市松井田町入山字三ツ頭250の9	佐藤伸一	共有林
同	佐藤太清	同
安中市松井田町入山字片地423、424の1、449の3、450の1、字前畑722の1	佐藤勝平	
安中市松井田町入山字川後岩1094の甲	佐藤由紀子	
安中市松井田町入山字三ツ谷1110	大金貴子	
安中市松井田町新井字畑中522の4、523の甲	新井義一	
安中市松井田町坂本字森下624甲	浅野涯朗	

安中市松井田町坂本字宮裏1959の1	八幡宮	
安中市松井田町上増田字芦ノ和田945の丙	萩原つね	
安中市松井田町上増田字熊ノ谷1660、1669	湯本薫	

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び安中市役所に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 平成30年2月2日群馬県告示第28号